

## 第1回 「0歳からの食育」



人は生まれたときから「食べる」という行為が欠かせません。「食」という字は「人に良い」、「人を良くする」と書きます。身体に良いものを楽しく食べて、「おなか」だけではなく、「心」も満たすのが食育活動です。

村では「0歳からの食育」を中心に、健康管理士会（管理栄養士）、食を考える会が様々な活動を展開中です。

- ①初めての味はお母さんの手作り離乳食で！  
（地元の素材を使ったスープ等）



- ②小児生活習慣病には、

まごはやさしい  
めま(わ)さいかないたけ  
かめ

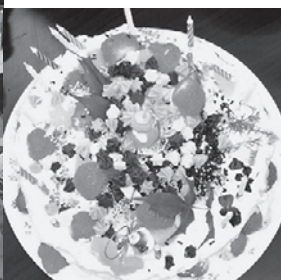
を食べながら

食育

- ③親子で手作りおやつを作ろう！（みんなの広場での体験）



▲お父さんも一生懸命



▲ゴージャスなケーキが完成しました



- ④玄米食を勉強中（食を考える会）



## 平成19年2月1日から 社会保険加入の乳幼児も「窓口無料化」

これまで、社会保険加入者の乳幼児医療費や重度心身障害者医療費、ひとり親家庭医療費については、患者が医療機関で支払った後で申請に基づき助成する方式（償還払い）でしたが、村では2月1日から医療機関の窓口で無料化する方式（現物給付）に切り替えることとしました。県全域で社会保険加入者の現物給付を実施するのは飯舘村が初めてです。ただし、県外の医療機関については従前のとおりです。

また、ひとり親家庭医療費については、月額1,000円（世帯単位）の負担額が発生します。

詳しくは保健福祉課福祉係へお問合わせください。（☎ 42-1620）